

## ◎令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(個人別明細書)の記入方法

8

「有」欄…主たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から配偶者控除をした場合には「○」と記載します。  
「従有」欄…従たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から配偶者控除をした場合には「○」と記載します。  
「老人」欄…配偶者控除の対象となる配偶者が老人控除対象配偶者である場合には「○」と記載します。

新旧の生命保険料、介護医療保険料、新旧の個人年金保険料それぞれの支払金額を必ず記入してください。住民税の生命保険料控除額算出の際に必要となりますので、忘れずに記載してください。

年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合、当該控除の適用数を記載します。なお、適用数が3以上のときには、摘要の欄に住宅借入金等特別控除区分、居住開始年月日及び住宅借入金等年末残高を記載します。

控除対象配偶者の氏名・個人番号を記載してください。  
また、控除対象配偶者が非居住者である場合には、区分の欄に「○」と記載します。

扶養控除の対象となる扶養親族または特定親族の氏名・個人番号を記載してください。  
また、控除対象扶養親族等が非居住者である場合には、区分の欄に「○」と記載します。

※避難により現況が同居していない場合は非同居になります。

特定親族特別控除の額を記載します。  
対象者が複数人いる場合は合計額を記載してください

支払をする方の個人番号又は法人番号を記載します。

個人特定のために重要ですので、受給者生年  
目日は必ず記載してください。

給与支払報告書の記載方法について、詳しくは国税庁のホームページの「令和7年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご覧ください。  
(<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/bctoi/tchiki2025/index.htm>)

給与の支払を受ける方の個人番号  
を記載してください。

個人特定のために重要ですので、住所・フリガナは必ず記載してください。

配偶者控除の対象となる配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者、扶養控除の対象となる扶養親族、特定親族及び16歳未満の扶養親族のうちに、非居住者の方が多い場合には、その人数を記載してください。

控除対象扶養親族等または16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合、5人目以降の控除対象扶養親族等または16歳未満の扶養親族氏名を記載します。この場合、氏名の前には括弧書きの数字を付し、マイナンバーとの対応関係が分かるようにして下さい。16歳未満の扶養親族である場合には、氏名の後に(年少)と記載します。

前職分の支払額を含めて年末調整した場合は、必ず前職の退職年月日、会社名、支払金額、社会保険料、源泉徴収税額を記載してください。

**居住開始年月日を記入してください。  
記入がない場合正しく適用できません。**

適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記載します。

- より。  
住…一般の住宅借入金等特別控除の場合(増改築を含みます。)
- 認…認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合
- 増…特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合
- 震…東日本大震災に関する住宅借入金等特別控除の特例の適用を受ける場合

また、当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合は、「(特)」を付記します。

16歳未満の扶養親族の氏名・個人番号を記載してください。  
また、16歳未満の扶養親族が非居住者である場合には、区分の欄に「○」と記載します